

⑩元氣いばらき就職面接会を開催します

企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスです。履歴書は複数お持ちください。

期日および場所

【土浦会場】7月22日（金）

県土浦合同庁舎（土浦市真鍋 5-17-26）

【筑西会場】9月15日（木）

県西生涯学習センター（筑西市野殿 1371）

時間（両会場とも）

午後0時30分～1時15分

面接会対策事前セミナー（事前予約制）

午後1時30分～3時30分

面接会（予約不要）

対象 若年者（学生を除く）や離職者等の求職者

参加企業数 各会場約20社

※会場内に事業者ごとにブースを設置し、各事業者の採用担当者と求職者が一堂に会し、対面方式により面接選考や企業説明を行う面接会です。

※事前セミナーは事前申込みが必要です。

申 株式会社キャリアプラス

TEL 029-212-3305

※参加予定企業等の最新情報は、ホームページをご確認ください。

問 茨城県労働政策課 TEL 029-301-3645

ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/h23mensetu/>

⑨高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催

高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第5期）を策定するため、委員会（第1回）を開催します。

日時 6月23日（木）午後2時～4時（予定）

会場 笠間市役所 2階 大会議室

傍聴席 20席【審議会等の会議の公開に関する指針（平成19年告示第338号）第5条第2項の規定により設置】

①傍聴の受付は、午後1時30分～2時まで、会場前で先着順に受付を行います。

②受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

③傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

問 高齢福祉課（内線172・175）

⑧ページ 小中学生の登下校の見守りをお願いします。

⑳第49回茨城県身体障害者スポーツ大会の参加者を募集

期日 9月18日（日）

会場 石岡運動公園（石岡市）

参加資格 市内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた方（満12歳以上：平成23年4月1日現在）

参加種目 「陸上競技」・「フライングディスク」・「卓球」

※詳細については、お問い合わせください。

◇当日は、市のバスで大会会場に行きます。

◇職員が同行しますので、障害児（者）のみの参加でも歓迎します。ご相談ください。

申込期限 7月4日（月）

申・問 社会福祉課（内線155・156）

㉑笠間市ファミリーサポートセンター第1回交流会「ブルーベリー摘み取り&ジャム作り」の参加者を募集

日時 7月16日（土）

午前10時30分～午後0時30分

場所 笠間クラインガルテン内

ブルーベリーほ場

対象 笠間市ファミリーサポートセンター会員の方（会員でない方は事前に会員登録（無料）をしてください。）

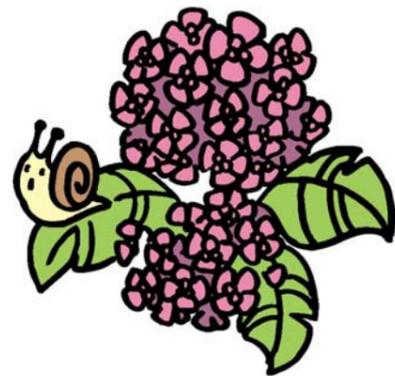
※親子での参加をお願いします。

定員 20組（定員を超えた場合は抽選）

参加費 無料

申込期限 7月7日（木）

申・問 笠間市ファミリーサポートセンター
TEL 0299-45-5170



㉒市民の皆さんの住まいにあった防犯対策を助成します

対象者 市内に住所を有している世帯の世帯主または世帯を構成する方のどちらか
※市税を完納していることが助成の条件となります。

助成対象 居住する住宅に対し、居住者が平成23年3月1日以降、玄関・窓等に行った防犯対策で、かかった費用が5,000円以上のもの

助成金額 取り付けや交換等にかかった費用が5,000円以上でそのかかった費用の1/2（100円未満切捨て）を助成。ただし、助成金の上限は20,000円で、1世帯1回のみ助成。

【助成の対象となる防犯対策】

場所	実施内容
玄関	1 防犯性能の高い錠の取り付けまたは交換
	2 補助錠の取り付けまたは交換
	3 サムターンカバーの取り付けまたは交換
	4 カム送り防止具の取り付けまたは交換
	5 ガードプレートの取り付けまたは交換
窓	1 防犯フィルムへの貼り付け
	2 防犯ガラスへの交換
	3 補助錠の取り付けまたは交換
	4 面格子の取り付けまたは交換
	5 ガラス破壊センサーの取り付けまたは交換
屋外（敷地内）	1 センサー付ライトの取り付け
	2 センサー付アラームの取り付け
	3 防犯カメラの取り付け（玄関外側への設置を含む）
その他※	1 自転車・自動二輪車等のツーロックの取り付け
	2 自動車のハンドルロックの取り付け

※その他1・2の取り付けは、玄関・窓・屋外の防犯対策と合わせて行った場合のみ助成の対象となります。

【補助の対象にならないもの】

- 1 防犯対策以外の目的を有するもの（犬、門扉、フェンス、門灯等）
- 2 警備会社の委託契約
- 3 護身用具（防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等）
- 4 屋内のセンサーライト（留守番機能付きライトは対象になる。）

申請方法 下記の書類を、市役所（本所）市民活動課防犯交通グループへ提出してください。

- (1) 笠間市住まいの防犯対策助成申請書
- (2) 防犯対策の内容およびその施工日または購入日が記載された領収書（原本）
- (3) 施工写真（完成写真）
- (4) 製品等を確認できるカタログ等（コピー可）

申請に当たっての注意事項

- (1) 申請は1世帯1回限りです。防犯対策は、住まいの状況を踏まえ行いましょう。
- (2) 賃貸住宅にお住まいの方が行う場合は、必ず所有者の同意を得てください。管理組合、管理者、オーナーが行ったものは対象となりません。
- (3) 事務所や事業所は対象となりません。
- (4) 職員が現地調査を行う場合があります。
- (5) この制度を利用した防犯対策で生じたトラブル、取り付け後の盗難等による損害については、市は一切その責任を負いません。

第1期申請期限 9月30日（金）

問 市民活動課（内線134）